

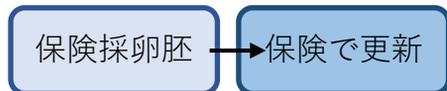
# 凍結胚の更新について

保険適用更新料  
10,500円  
(再診/初診料別途、税込み)

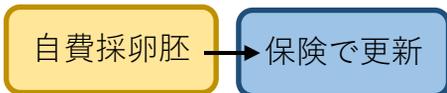
自費更新料  
34,100円  
(税込み)

## 《保険更新》：保険で更新を行うケース

ケース1 下記要件を満たし、治療計画を立て保険での治療が継続している方。



ケース2 下記要件を満たし、自費採卵胚(2022年3月の保険開始治療前に凍結した胚)を、更新後3ヵ月以内に保険で移植する予定の方。



### 保険適用の要件

- ・治療開始時において女性の年齢が43歳未満であること。
- ・移植の回数制限：初めての治療開始時点での年齢が  
40歳未満の方は 1子ごとに通算6回まで  
40歳以上43歳未満の方は 1子ごとに通算3回まで

・上記要件を満たし、保険で更新をご希望の場合は『**継続更新**』のご予約をお取りください。



・治療を中断されていてご来院がお久しぶりの場合は『**診察**』と『**継続更新**』それぞれのご予約をお取りください。  
※状況により更新手続きは後日となる場合があります。

### 『診察』時にすること

[感染症採血の確認] [治療計画の立案]

⇒感染症採血の確認

移植の際に期限内の感染症データがあれば同日に更新手続きが行えます。

※必要時、採血を行います。採血の内容により自費となることがあります。

自費の採血と保険更新を同日に行うことはできませんので、

その場合は後日改めて『**診察**』と『**継続更新**』のご予約をお取りください。

⇒治療計画の立案

パートナー同席の上、医師の診察を受けて  
いつ・どのように・いくつ移植するのか等の具体的な計画を立て  
立案後3ヵ月以内を目安に移植を行います。

**※治療計画立案から6ヶ月経過した場合は再立案が必要となります。**

### 『継続更新』時にすること

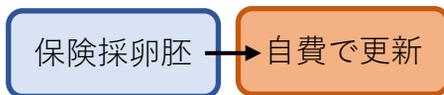
上記治療計画書をもって、保険適応で胚の更新を行います。

**保険更新の場合は、期限日前にご来院いただいても更新手続きはできません。  
必ず期限日が過ぎてから更新手続きをお願いいたします。**

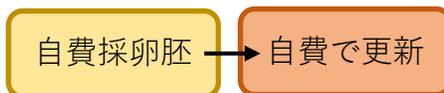
---

## 《自費更新》

ケース3 保険適用の要件を満たさなくなった方、※治療を中断している方など。



ケース4 保険適用の要件を満たさない方、※治療を中断している方、  
保険適用外の自費治療を行う方など。



※治療の中断とは、妊娠・出産期間も含め、3ヵ月以内を目安に胚移植の予定がない方のことを示します。

ご出産後は、断乳を終えて月経が2回以上来てから治療再開が可能となります。  
自費で更新を行っても、次に移植を希望した時に保険適用の要件を満たせば  
保険での移植や更新は可能です。